

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	十島村地域水産業再生委員会
代表者名	会長 中村 勝幸

再生委員会の構成委員	十島村漁業協同組合、十島村
オブザーバー	鹿児島県（鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	十島村 釣り漁業・刺網漁業 32 人、素潜り漁 6 人 計 38 人
-------------------	---------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

十島村は、屋久島と奄美大島の上に点在する外洋孤立の小型多島からなる。その行政範囲は南北約 160 km、最北の口之島は、鹿児島市から航路距離で約 200 km、最南の宝島は、奄美市から約 90 km である。

主な漁業は、釣り漁業や刺網漁業であり、そのほかイセエビや夜光貝の素潜り漁が営まれている。管内は黒潮本流域のただ中にあり、カツオやキハダマグロなど豊かな漁場であるが、沿岸はサメによる被害が大きく、かかった獲物に食らいついてくる等、一本釣り漁に影響を与えている。また、沖合域を中心に近代化・大型化した管外漁船が収益をあげている反面、少子高齢化による後継者不足や漁労技術の遅れにより、管内地元漁民は漁場を有効利用できていないのが現状である。

また、唯一の公共交通機関は村営定期船で、鹿児島市～十島村～奄美市間を週 2～3 便運航しているのみとなっており、長時間の運航や運航日の限定、台風や季節風による欠航により有意義な出荷ができないことに加え、海上輸送に伴う梱包処理費用が負担となっている。また、漁獲物を漁船で直接鹿児島本土市場に持ち込む漁業者にとっては、燃油等の輸送コストも負担になっている。

(2) その他の関連する現状等

平成 23 年 10 月には、(株)山口水産、十島村漁業協同組合、十島村役場の 3 者間において、本村魚介類の買上げに係る協定を締結し、(株)山口水産が漁協を経由して、地元漁業者及び島外船等から漁獲物を買上げ、同社にて一時加工処理（フィレ）及び急速凍結等を行った上で、県内の大手ホテル及び京都・東京の高級料亭やホテルなどにトカラ産ブランドの水産物として出荷している。今後とも 3 者は積極的な販路拡充を行うこととしている。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

I 漁業収入の向上

1 既存漁業の漁獲量の増大

サメ被害の防止に効果的な駆除等を行い、漁獲物の被害や操業機会の損失を軽減し、漁獲量を増加させる。

2 新たな漁法の導入

① 小規模浮魚礁の設置

黒潮や台風の影響による流出対策を講じた上で、小型漁船でも操業可能な小規模な浮魚礁の設置を行い、使用については漁業者間のルールを策定する等、新たな地先浮魚礁利用型漁業を定着させる。

② 新漁具・漁法の導入

キハダ旗流し釣りやソデイカ旗流し釣り等新たな漁法を導入し、島周辺の豊かな資源を島外漁船と同様に漁獲出来るような対策（漁法の研修、装備の充実、漁船の大型化等）を進める。

③ 大型浮魚礁の新規利用

島内で比較的大型な漁船（5トン以上）を対象に、奄美群島周辺に設置されている大型浮魚礁の利用を促進し、新たな浮魚礁利用型漁業を定着させる。

3 遠隔消費地の卸売市場等への出荷拡大

① 鹿児島中央市場への出荷拡大

鹿児島中央卸売市場へ出荷する鮮魚は、島にフェリーが寄港する前日までに漁獲した魚しか出荷出来ないのが現状であるが、出荷可能な鮮度保持日数を延長させる一時保管施設（冷蔵庫等）の整備により、寄港日前日より前に漁獲された魚も出荷対象にすることで、当該市場への出荷量を増大させる。

② 沖縄市場への新たな出荷

近年、奄美大島から沖縄への直接取引での漁獲物の出荷が盛んとなっている。十島村南部の島と奄美大島北部との地理的な近さや共通した漁場・施設の利用、交流の歴史等を活かし、奄美大島経由での沖縄への漁獲物の出荷経路の開拓を図り、出荷量を増大させる。

4 加工品の開発及び販売促進

① 常温保存可能な加工品等の開発

常温保存可能な加工品等の開発を進めるとともに、これら開発品や既存加工品の島内外へのPR等により販路開拓・拡大を図り、原料となる漁業者の漁獲物の販売量を増加させる。

② 冷凍加工品の開発及び販売促進

人員不足のため稼働を休止している急速冷凍施設（平島）や簡易な急速凍結手法（100～200㍓、-20℃冷凍ストッカーを使用し、魚家単位で少量ずつ加工可能な手法）を活用して、島内の漁業者から試験出荷の要望のある小口の刺身用冷凍品等を製造し、島内外へのPR等により販路開拓・拡大を図り、原料となる漁獲物の販売量を増加させる。

5 新規就業者の積極的な受入と育成

国の新規就業者確保事業や村の十島村就業者奨励交付事業を活用して、新規就業を積極的に受け入れる。また、旗流し等の新たな漁法を導入するための研修の機会を設ける等、新規就業者を育成するとともに、漁業経営基盤を強化することで新規参入の機会を創出する。

II 漁業コストの削減

1 船底清掃等の実施

燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業を実施する。

2 セーフティーネットの加入促進等

燃油高騰時の対策としてセーフティーネット加入及び省エネ機器の導入を促進する。

3 輸送経費の軽減

消費地需要に応じて加工品の出荷ロット数をまとめたり、出荷頻度を調整する等とともに、輸送コスト支援事業を活用し、遠隔地向け出荷のため他地域に比べ割高となっている輸送経費の軽減を行う。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

鹿児島県漁業調整規則により、イセエビ類の体長制限等を実施している。また、漁業権行使規則により、イセエビ漁業等の禁漁期間を設け、資源の維持・安定を図っている。

(3) 具体的な取組内容

(取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。)

1年目（平成29年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比1.3%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none">1 既存漁業の漁獲量の増大 サメ被害軽減対策 他県や他地区からサメ被害の軽減に効果的な駆除等の情報収集を行う。2 新たな漁法の導入<ol style="list-style-type: none">① 小規模浮魚礁の設置 小型漁船でも操業可能な小規模浮魚礁の設置を目指した情報収集を行う。また、過去の浮魚礁流出の経験を踏まえ、黒潮本流の流れや台風の影響による流出を防ぐ方法を検討する。② 新漁具・漁法の導入 キハダ旗流し釣りやソデイカ旗流し釣り等、新たな導入が見込まれる漁法の情報収集を行う。③ 大型浮魚礁の新規利用
--------------	---

	<p>地理的に離れた奄美群島まで航行できる比較的大型の漁船（5トン以上）を対象に，奄美群島周辺に設置されている大型浮魚礁の利用を目指し，その情報収集を行う。</p> <p>3 卸売市場等への出荷拡大</p> <p>① 鹿児島中央市場への出荷拡大 鹿児島中央卸売市場へ出荷可能な鮮度保持日数を延長させる一時保管施設（冷蔵庫等）の情報を収集する。</p> <p>② 沖縄市場への新たな出荷 奄美大島経由での沖縄への漁獲物の出荷経路の開拓を目指し，その情報を収集する。</p> <p>4 加工品の開発及び販売促進</p> <p>① 常温保存可能な加工品等の開発 常温保存可能な加工品等の開発に必要な情報を収集する。</p> <p>② 冷凍加工品の開発 稼働を休止している急速冷凍施設（平島）や簡易な急速凍結手法（100～200 ㍉， -20℃冷凍ストッカーを使用し，魚家単位で少量ずつ加工可能な手法）の活用や，小口の刺身用冷凍品等の製造に関する情報を収集する。</p> <p>5 新規就業者の積極的な受入と育成 新規就業者の受入体制の検討や整理を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1 船底清掃等の実施 燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業の実施に向けた関連知見の周知を行い，基準年に対して3%の燃料費削減を行う。</p> <p>2 セーフティーネットの加入促進等 燃油高騰時の対策としてセーフティーネット加入及び省エネ機器の導入の促進を行う。</p> <p>3 輸送経費の支援 輸送コスト支援事業を活用し，遠隔地向け出荷のため他地域と比べ割高となっている輸送経費の軽減を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業 ・ その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業

2年目（平成30年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比1.7%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存漁業の漁獲量の増大 サメ被害軽減対策 前年度集めた情報をもとに対策を検討するとともに、次年度以降行う被害の軽減方法の準備を行う。 2 新たな漁法の導入 <ol style="list-style-type: none"> ① 小規模浮魚礁の設置 前年度集めた情報をもとに設置位置等の検討と準備を行う。 ② 新漁具・漁法の導入 前年度集めた情報をもとに導入試験の検討と準備を行う。 ③ 大型浮魚礁の新規利用 前年度集めた情報をもとに利用を検討する奄美群島の大型浮魚礁について、関係漁協から利用の承諾を得る活動を行う。 3 卸売市場等への出荷拡大 <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿児島中央市場への出荷拡大 前年度集めた情報をもとに鮮度保持技術試験の検討と準備を行う。 ② 沖縄市場への新たな出荷 前年度集めた情報をもとに奄美群島の関係漁協と情報交換を行う。 4 加工品の開発及び販売促進 <ol style="list-style-type: none"> ① 常温保存可能な加工品等の開発 前年度集めた情報をもとに常温保存可能な加工品等の開発の検討と準備を行う。 ② 冷凍加工品の開発 前年度集めた情報や検討結果をもとに冷凍加工品の試作を行う。 5 新規就業者の積極的な受入と育成 漁業就業支援フェア等に参加して受入者を募集する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 船底清掃等の実施 燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業の実施に向けた関連知見の周知を引き続き行い，基準年に対して4%の燃料費削減を行う。 2 セーフティネットの加入促進等 燃油高騰時の対策としてセーフティネット加入及び省エネ機器の導入促進を引き続き行う。 3 輸送経費の支援 輸送コスト支援事業を活用し，遠隔地向け出荷のため他地域と比べ割

	高となっている輸送経費の軽減を引き続き行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業 ・ その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業

3年目（平成31年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比3.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 既存漁業の漁獲量の増大 サメ被害軽減対策 前年度までに検討し準備した情報をもとに、被害軽減方法の絞り込みを行う。 2 新たな漁法の導入 <ol style="list-style-type: none"> ① 小規模浮魚礁の設置 小規模浮魚礁を1基設置する（累計1基）。 ② 新漁具・漁法の導入 前年度までに検討し準備した情報等をもとに新漁法の絞り込みを行う。 ③ 大型浮魚礁の新規利用 奄美群島の大型浮魚礁の利用を新たに行う（累計1人）。 3 卸売市場等への出荷拡大 <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿児島中央市場への出荷を拡大する。 ② 前年度までに検討し準備した情報等をもとに鮮度保持等の実証試験を行う。 ③ 沖縄市場への新たな出荷 奄美群島の関係漁協と沖縄市場への出荷のための協力体制を構築する。 4 加工品の開発及び販売促進 <ol style="list-style-type: none"> ① 常温保存可能な加工品等の開発 常温保存可能な加工品等を試作する。 ② 冷凍加工品の開発 冷凍加工品の試作の改善を行う。 5 新規就業者の積極的な受入と育成 新規就業者の受入と研修を開始する。
漁業コスト削減のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 船底清掃等の実施 燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業の実施に向けた関連知見の周知を引き続き行い，基準年に対して5%の燃料費削減を行

	<p>う。</p> <p>2 セーフティーネットの加入促進等 燃油高騰時の対策としてセーフティーネット加入及び省エネ機器の導入促進を引き続き行う。</p> <p>3 輸送経費の支援 輸送コスト支援事業を活用し、遠隔地向け出荷のため他地域と比べ割高となっている輸送経費の軽減を引き続き行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業 ・ その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業

4 年目（平成 32 年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比 6.7% 向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 既存漁業の漁獲量の増大 サメ被害軽減対策 被害軽減の実証試験を行う。</p> <p>2 新たな漁法の導入</p> <p>① 小規模浮魚礁の設置 小規模浮魚礁を 1 基設置する（累計 2 基）。</p> <p>② 新漁具・漁法の導入 新漁法の実証試験を行う。</p> <p>③ 大型浮魚礁の新規利用 奄美群島の大型浮魚礁の利用者を一人増加させる（累計 2 人）。</p> <p>3 卸売市場等への出荷拡大</p> <p>① 鹿児島中央市場への出荷拡大 実証試験の結果を踏まえ、関連施設を整備する。</p> <p>② 沖縄市場への新たな出荷 奄美群島の関係漁協経由での沖縄市場出荷の実証試験を行う。</p> <p>4 加工品の開発及び販売促進</p> <p>① 常温保存可能な加工品等の開発 常温保存可能な加工品等の試作の改善を行う。</p> <p>② 冷凍加工品の開発 冷凍加工品の商品化と PR に取り組み、販売を開始する。</p> <p>5 新規就業者の積極的な受入と育成 新規就業者の研修を継続する。</p>
漁業コスト	<p>1 船底清掃等の実施</p>

削減のための取組	<p>燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業の実施に向けた関連知見の周知を引き続き行い，基準年に対して6%の燃料費削減を行う。</p> <p>2 セーフティーネットの加入促進等 燃油高騰時の対策としてセーフティーネット加入及び省エネ機器の導入促進を引き続き行う。</p> <p>3 輸送経費の支援 輸送コスト支援事業を活用し，遠隔地向け出荷のため他地域と比べ割高となっている輸送経費の軽減を引き続き行う。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業 ・ その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業

5年目（平成33年度）以下の取組により、漁業所得を基準年対比20.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1 既存漁業の漁獲量の増大 サメ被害軽減対策 実証試験の結果を踏まえ，効果的な被害軽減対策を実施する。</p> <p>2 新たな漁法の導入</p> <p>① 小規模浮魚礁の設置 小規模浮魚礁を1基設置する（累計3基）。</p> <p>② 新漁具・漁法の導入 実証試験を踏まえ，新漁法を導入する。</p> <p>③ 大型浮魚礁の新規利用 奄美群島の大型浮魚礁の利用者を一人増加させる（累計3人）。</p> <p>3 卸売市場等への出荷拡大</p> <p>① 鹿児島中央卸売市場への出荷拡大 鮮度保持のための関連施設を活用して出荷額を1割増加させる。</p> <p>② 沖縄市場への新たな出荷 奄美群島の関係漁協を經由した沖縄市場への出荷を開始する。</p> <p>4 加工品の開発及び販売促進</p> <p>① 常温保存可能な加工品等の開発 常温保存可能な加工品等商品のPR及び販売を継続する。</p> <p>② 冷凍加工品の開発 冷凍加工品の販売を促進する。</p> <p>5 新規就業者の積極的な受入と育成</p>
--------------	--

	新規就業者の研修を継続し，年度終了時に独立を支援する。
漁業コスト削減のための取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 船底清掃等の実施 燃料費削減に効果のある船底清掃，省エネ航行，操業の実施に向けた関連知見の周知を引き続き行い，基準年に対して7%の燃料費削減を行う。 2 セーフティーネットの加入促進等 燃油高騰時の対策としてセーフティーネット加入及び省エネ機器の導入促進を引き続き行う。 3 輸送経費の支援 輸送コスト支援事業を活用し，遠隔地向け出荷のため割高となっている輸送経費の削減を引き続き行う。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産業競争力強化緊急事業 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 ・ 浜の活力再生支援事業 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業 ・ 鹿児島県地域振興推進事業 ・ その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金事業（水産庁）	種苗放流、漁場の管理、改善、産卵場・育成場の整備 新たな漁具・漁法の導入、新規漁業就業者支援、流通体制の改善、高付加価値化、販路拡大等に取り組む。
漁業経営セーフティーネット構築事業（水産庁）	燃油高騰時の燃料費上昇を補填する。
水産業競争力強化緊急	省エネ機関に換装することで燃油消費量の削減を図る。

事業（水産庁）	
新規漁業就業者総合支援事業（水産庁）	新規就業希望者を漁業現場で受け入れ、実地による長期研修を行う。
浜の活力再生支援事業（鹿児島県）	出荷の共同化、販売促進、ブランド化等水産物の流通改善、水産加工品開発、鮮度保持技術苦情等に取り組む。
特定離島ふるさとおこし推進事業（鹿児島県）	水産物の出荷経費、水産関連施設の整備に取り組む。
鹿児島県地域振興推進事業（鹿児島県）	イベント開催、魚食普及にかかわる事業に取り組む。
その他	その他上記取組に必要な村，県，国庫補助事業